

令和2年度 美術科生徒募集要項

兵庫県立明石高等学校

〒673-8585 明石市荷山町 1744 番

電話 (078) 911-4376

FAX (078) 911-4377

教育目標

- 1 建学の精神「自彊不息」、校訓「自治・協同・創造」のもと、自ら人生を切り拓いていくたくましい精神を培い、知・徳・体の調和のとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する、心豊かな人間形成に努めます。
- 2 美術の専門的学習を通して、美術全般にわたる基礎的・基本的な知識や技能を身につけ、創造と表現の能力・適性を伸ばして、美術文化の発展に寄与する人材を育成します。

教育課程上の特色

- 1 専門教育に関する科目については、第1学年で、全員が共通に美術史、素描、構成、絵画、彫刻を学習し、美術の基礎知識と基本技能を身につけます。第2、第3学年では、素描の他に、各自が将来専門としたい分野を選択科目（日本画、油彩画、彫刻、ビジュアルデザイン、クラフトデザイン等）の中から選んで学習し、基礎力の充実と専門分野の基礎的な知識・技能を養います。
- 2 生徒の多様な進路志望の実現を図るため、普通教育に関する教科の学習にも十分配慮しています。

※ 本校の定める指導計画に従って各教科・科目、特別活動及び総合的な探究の時間を履修しなければなりません。

1 募集定員

全日制の課程 美術科 第1学年 40名

2 出願資格

次の(1)(2)の条件を満たす者

- (1) 令和2年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者で、次の各項のいずれかに該当する者
 - ア 本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは本人の後見人をいう。以下同じ。）とともに県内に居住している者
 - イ 前項に該当しない者のうち、令和2年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下「選抜要綱」という。）第6104項(2)の特別の事情がある者で、本校校長の承認を得た者
- (2) 本校を第1志望とする者のうち、次の条件を満たし、中学校長が推薦する者
 - ア 美術科を志願する動機・理由が明白かつ適切である者
 - イ 美術科に対する適性及び興味・関心を有する者

3 出願手続

志願者は、次の書類及び入学考査料を出身中学校長を経て提出すること。なお、郵送による提出も可とし、その場合は配達日指定（2月4日（火）又は2月5日（水））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること。）。また、受検票の送付用として374円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に

応じた切手。)を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒(12cm×23.5cm)を同封すること。

【提出書類】

- (1) 推薦入学願書(美術科)・推薦入学受検票(美術科)・推薦入学写真票(美術科)
- (2) 過年度卒業者は、住民票記載事項証明書(選抜要綱様式6)
- (3) 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書(様式自由)
- (4) 選抜要綱第6104項(2)の特別の事情がある者は、本校校長から交付された入学志願承認書。その交付手続きは、令和2年1月15日(水)から2月3日(月)まで(土曜、日曜を除く。)本校で行う。また、受付時間は9:00~16:30とする。
- (5) 入学考査料は、下表に従って納入する。

金額	納入方法
2,200円	兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する(消印のあるものは無効。)

4 出願書類の受付

- (1) 受付場所 本校事務室
- (2) 受付期間・時間 令和2年2月4日(火)~2月6日(木)9:00~16:30
(2月6日(木)は9:00~12:00)

※ 願書受付期間中は、毎日、志願者総数を校内に掲示する。

5 選抜方法

- (1) 選抜は、書類審査及び面接・適性検査によって行う。
- (2) 適性検査の内容は次のとおりである。

適性検査1	写生(30分)
適性検査2	水彩画(2時間30分)

6 面接・適性検査の実施

- (1) 場所 本校
- (2) 実施日時 令和2年2月17日(月)

時間	8:25	8:30~9:10	9:30~10:00	10:20~12:50	12:50~13:30	13:40~15:40
内容	集合	諸注意等	適性検査1	適性検査2	昼食	面接

- (3) 持参するもの 受検票、昼食、水筒、水彩画用具一式(筆洗器を含む)、鉛筆、消しゴム、ナイフ(鉛筆削り用)、腕時計、上履き、靴を入れる袋。
ただし、画板、クリップは貸与する。

※ 上記のもの以外は検査場への持ち込みを禁止する。

7 合格者発表等

- (1) 合格者の発表は2月22日(土)とし、14:00~15:00の間に本校内に受検番号を掲示して行う。合格者に対しては、受検票と照合して合格証を交付するとともに、中学校長へ郵送により文書で通知する。
- (2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
- (3) 合格とならなかった者が3月12日(木)に学力検査等を実施する学科へ志願するときは、選抜要綱により新たに出願する。
- (4) 電話による合否の問い合わせには一切応じない。

8 注意事項

- (1) 面接及び適性検査に関する諸注意は、2月17日(月)の集合時に行う。
- (2) 受検票を忘れた者及び遅刻した者は、ただちに本校事務室に届け出て指示を受けること。遅刻者は、適性検査及び面接開始後10分以内の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- (3) 適性検査開始後、面接終了まで原則として受検生と部外者との接触は認めない。
- (4) その他、出願及び受検に関して不明な点は、直接本校事務室へ問い合わせること。